



# まっかり

# 議会だより

## 第 190 号

令和 6 年 11 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会



村民お祭り広場（8月31日開催）

### <主な内容>

令和 6 年第 3 回定例会	2
・ 行政報告……………	2
・ 一般質問……………	5
・ 審議結果……………	17
総務産業常任委員会	19
議会活動	23



# 令和6年第3回定例村議会

## 定例会の概要

令和6年第3回定例村議会は、9月12日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、5名の議員による5項目の一般質問、報告1件、専決処分の承認1件、人事に係る同意1件、広域連合規約の変更1件、補正予算5件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で全て終了したため、12日に閉会しました。そして、令和5年度各会計歳入歳出決算の認定6件は、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

## 行政報告

岩原村長

### 農作物の生育状況

本年は、4月下旬からの植付作業は例年より1週間ほど早く完了し、平均気温も高く推移したことから、作物全般の収穫時期が早まっています。

一方で、前線を刺激する台風等の影響により、7月下旬の降水量が平年よりかなり多く、作物の品質低下が懸念されています。

作物別では、馬鈴しょは、作業は順調でしたが、6～7月の干ばつの影響から肥大が進まず、例年よりも小玉傾向となり、価格は10kg当り1400円～2300円ほどで推移しています。

小豆は、一部で虫害の発生がありますが、葉の数は平年並みで莢数も多くなっていますが、価格は全道的な豊作基調から前年同時期の価格より下がる見通しとなっています。

大豆は、草丈が例年よりやや高く、収量は平年並みと予想されています。

小麦は、平年より収穫で2日早く、収量では反当り平均660kgと、前年より60kgほど多くなっていて、春播き小麦も、過去最高を記録し、反当り平均約450kgの収穫となりました。

大根は、7月下旬の大雨と高温の影響により『首割れ』、8月中旬の『軟腐』などの障害の発生により、正品率は昨年よりもやや低い75%前後で推移しており、価格は昨年より高く、2L～Mで10kg当り1700円～1100円程で推移しています。

人参も、7月下旬の大雨と高温により肥大が

進み、障害が多く、正品率は72%で推移しています。価格は2L～M規格10kg当り1200円～1100円で推移しています。

スイートコーンは、7月中旬の高温により登熟が進んだことから、選果受入れが早まり、品質は、猛暑であった昨年よりは障害は少ないですが、一部で『しなび』が発生しています。販売状況は、他県の切り上げが早く、不足感から堅調相場でスタートしていて、9月以降も需要が継続する中、終了する産地も増えることから価格浮揚が期待されています。

長芋は、A品～切品までの歩留まりは74.5%ほどで、昨年より5%程低い正品率で推移し、価格は主産地を含めた計画的な出荷となっていることから、国内の出回りが少ない状況が続いており、太物を中心に一定の引き合いがあることから価格浮揚に期待しています。

ブロッコリーは、8月22日現在、日量3000～3300ケースの受入れを行っており、品質は、障害が散見されますが歩留まりは平均98%で推移し、価格は高値で推移しています。

種子馬鈴しょは、食用同様に小玉傾向とはなりましたが、平年並みの収量を見込んでいます。

畜産関係では、牧草やデントコーンなどの収量は例年並みを確保できる見通しですが、国際情勢不安や円安の影響等により、飼料高騰が止まらない状況となっています。乳量は昨年並みに推移していますが、需要低迷により、乳価は厳しい状況となっています。

農業を取り巻く環境は、国際紛争の長期化や円安などの影響により、肥料や飼料、燃料や電



気代、農作業機械や農業資材等が値上がり、高止まりが続き、農産物価格への転嫁もできず大変厳しい状況になっています。

今後、馬鈴しょや大根・人参の収穫も後半を迎えますが、農作業事故には十分注意され、豊潤な出来秋を期待するところです。



▲昔ながらの小豆のニオ積み

---

## 公共工事の進捗状況

---

令和6年度の公共工事の進捗状況について、8月30日現在の1件130万円以上の発注件数は13件です。

所管別の実施状況は、建設課は、村道北7線通長寿命化修繕工事、村道北6線舗装補修工事、真狩団地外壁補修工事、錦a団地共用廊下窓改修工事、量水器取替工事などの5件、総務課は、真狩村役場庁舎エアコン設置工事の1件、企画情報課は、交流プラザ暖房設備改修工事の1件、

保育所は、エアコン設置工事及び、LED照明更新工事の2件、教育委員会は、真狩高等学校エアコン設置工事、真狩村公民館屋根改修工事、給食センターボイラー等改修工事、真狩高等学校無線LAN整備事業などの4件となっています。

請負金額は、7112万6000円で、進捗率は、100%が5件、現在工事中の5%~90%のものが、8件となっており、今後、真狩高等学校地下オイルタンク撤去工事を9月中に発注する予定であり、早期完了に努めていきます。

---

## 令和5年度各会計決算状況の一部訂正について

---

第2回村議会定例会で行政報告した令和5年度各会計決算状況に、一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額が前回報告した額から4100円増額の1億3827万4616円、歳出決算額も同じく4100円増額の1億3679万7463円に訂正し、これにより総計の歳入決算額を33億9489万4466円、歳出決算額を32億7398万6470円に訂正させていただきます。

訂正理由は、国民健康保険税の被保険者が令和4年度途中で社会保険の加入により資格を

喪失し、その手続が令和5年度になってから行われたため、過誤納金として喪失期間の保険料4100円を歳入科目から戻出により還付しましたが、過年度分の過誤納金については本来、歳出科目の償還金、利子及び割引料から還付しなければならないところを、担当者の認識不足により誤った会計処理となり、出納閉鎖後に発覚したため、誤った金額により決算状況を報告してしまいました。

本件の対応としては、直接、現金の移動とは関わりのない点から考慮し、歳入から歳出の振替処理により訂正いたしましたが、今後このようなことが起こらないよう職員の指導を徹底するとともにチェック機能の充実を図ってまいります。大変申し訳ございませんでした。

**議会は公開が原則です！**

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

			予算現額 (最終予算額) (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B) / (A) (%)	歳出決算額 (C)	執行率 (C) / (A) (%)	歳入歳出 差引額
訂	正	前	137,968,000	138,270,516	100.22	136,793,363	99.15	1,477,153
訂	正	後	<b>137,968,000</b>	<b>138,274,616</b>	<b>100.22</b>	<b>136,797,463</b>	<b>99.15</b>	<b>1,477,153</b>
差 額			0	4,100	-	4,100	-	0

# 教育行政報告

齊藤教育長

## 学校教育

各学校では、1年間の中でも取り組みと成長の中核となる2学期を迎えました。これまでの学びの成果を集大成し、仲間と共につくり上げる学校祭や学習発表会などの学校行事を通し、相手を尊重し共に生きる力を育み、一人一人の児童生徒の成長と集団としての高まりを目指します。

本年4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果が公表され、小学校6年生、中学校3年生とも、国語科、算数・数学科のいずれも全国平均を上回る結果となりました。

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した日々の授業改善の表れと捉え、今後も引き続き、子ども自らが考え、表現する子ども主体の学びへの転換を進め、これからの時代を生き

るうえで必要とされる資質・能力の育成に努めます。

夏季休業中にエアコンの設置工事を終えた小学校、中学校では、気温に応じて有効に活用され、期待されていた効果が得られています。安心な環境下で子どもたちの学びを保障することができるようになり、感謝の声が寄せられています。高校については、公民館の受変電設備工事が終了してからの稼働となる予定です。



## 社会教育

8月6日から12日まで、羊蹄ふるさと館の夏季開館を行いました。7日間での来館者数は163名となり、八洲秀章先生愛用のピアノによる八洲楽の演奏会、コーナーごとのテーマを明確にした大幅な展示レイアウトの変更、説明パネルの新設、来館者への補助説明等、文化財の保存活用と施設充実に向けて取り組んだ内容が、いずれも好評価となりました。

アンケートでは、開館期間の短さを惜しむ声や入館料も惜しくない等の意見があり、次年度に向けて、予算措置を要しない範囲で開館の延長が可能かどうかについて検討したいと思えます。なお、現在、一部の展示品を公民館ホールへ移し、移動展示を実施しています。

「細川たかし杯パークゴルフ大会」については、村内をはじめ、管内外から総勢69名の参加をいただき、盛況のうちに終了することができました。

# 一般質問

5名の議員から5項目の質問がありました。  
内容を要約して紹介します。(全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。)

## 鳥獣被害対策について

**Q** 捕獲だけでなく処理も含めて、近隣町村との広域的な対策が必要。

**A** 国・道の支援事業を活用し、近隣町村との連携、体制整備を進める。



**質問** 佐々木議員

野生鳥獣については、農業に限らず一般住民の生活にも被害が生じている。

本村でも協議会を設置して対策を進めているが、今後においては、有害鳥獣が広域に活動

していることから、個体の処分も含めて単独町村だけではなく、広域的な取り組みが必要と思われる。

本村として、個体の処分も含め、どのように有害鳥獣被害対策を行っていくのか。



**答弁** 岩原村長

本村における鳥獣被害対策は、平成21年に村長を会長として、猟友会倶知安支部真狩部会、ようてい農業協同組合真狩支所、ようて

い森林組合、倶知安警察署真狩駐在所で組織する「真狩村鳥獣被害対策防止協議会」を設立し、野生鳥獣の農林水産物被害に対する被害防止対策を計画的に実施している。

現在、被害額の9割がエゾシカによるもので、1千万を超える状況にあり、その対策が重要と

なっており、協議会では、国補助金と村とようてい農協からの負担金により、狩猟免許取得費用の助成や、「わな」や「自動撮影カメラ」などを購入している。また、村単独でも「鳥獣被害対策支援事業補助金」により、電気柵等の購入費用の一部助成を行っている。

北海道でもエゾシカの個体数が増加していることから、令和5年度よりエゾシカの指定管理鳥獣捕獲等事業を真狩村と留寿都村で実施し、令和6年度にはニセコ・留寿都・真狩で後志管内指定管理鳥獣対策協議会を設置し、洞爺湖町・豊浦町・伊達市大滝区からの流入個体に対して、「くくりわな」による捕獲を実施することとしている。

有害鳥獣の捕獲後の処分方法については、鳥獣保護管理法に基づき、生態系に影響を与えないような適切な方法で現場処理を実施しており、今後も、現場からの搬出、運搬や処理などの体制整備も含め、広域も視野に入れて検討を進める。

**質問** 佐々木議員

今後、野生鳥獣が近隣町村を含めてどのような形でまた被害を生じさせるのか不透明なところではあるが、指定管理鳥獣の協議会を近隣町村と設置して進めていくということであり、同一歩調を取りながら対策を進めるなど、鳥獣被害対策を更に進めていただきたい。

**答弁** 岩原村長

これからもニセコ・留寿都・真狩の3町村それぞれの立場で知識を出し合いながら、鳥獣対策に努めていきたい。





## ハラスメント対策について

**Q** 職場内だけでなく、カスタマーハラスメントを含めた対策が必要。

**A** 職員向けの研修会などを行っているが、今後、条例整備についても検討したい。



**質問** 陰能議員

今日、いわゆるハラスメント問題が重要な課題となっている。これは、従来から認識されている性的なものや立场上のものに加えて、職員同士やお客様との

間で発生するものなど広範囲にわたって認められ、対策が求められている。

今や首長や議会議員も、その言動について指摘される場合も多く、お互い注意しなければならないところだが、行政を預かる立場として、こういったハラスメント対策をどう考えるか。

**回答** 岩原村長

令和元年の女性活躍推進法の一部改正により、地方自治体を含め各種事業者における、ハラスメント防止対策が義務化された。

この改正を受け、村では、職場におけるハラスメントの防止及び排除のための措置やハラスメントに起因する問題が生じた場合の措置に関し必要な事項を定め、職員が快適に働くことができる職場環境を確保することを目的とした、

「真狩村職員のハラスメント防止に関する要綱」を令和3年7月に制定している。

具体的な対策としては、管理職のハラスメント防止のための研修の参加や全職員を対象とした研修会も開催するとともに、ハラスメントに関する相談対応をするため、4名の職員（総務課長、保健師）を相談員として配置している。また、職場の職員に相談がしにくい場合の対応として、市町村共済組合が相談窓口となる「心と体の相談窓口」などの周知も行っている。

パワハラ・セクハラ・マタハラなど、様々な

ハラスメントがあるが、最近では、来客者からの過剰なクレームや大声で怒鳴る、暴言、物を投げるなどの「カスタマーハラスメント」が民間企業だけでなく、自治体窓口などでも発生しており、社会的問題になっている。

ハラスメントは、自分の基準で判断するものではなく、言動を受けた者が身体的又は精神的に苦痛を与えられたと感じ取ったかの「受け手基準」が原則となっていることから、常にハラスメントの防止を頭に入れながら行動することが重要であると感じている。

ハラスメントは個人の尊厳と人権を不当に傷つける重大な人権侵害であり、職員の労働意欲を阻害する、あってはならない行為なので、今後も引き続き、ハラスメントのない健全な職場環境の保持に努めたい。

**質問** 陰能議員

ハラスメント要綱の作成や研修会に参加しているということだが、ハラスメント問題というのは、答弁にもあったとおり究極は受け止められ方だと思う。自分自身にはそんなつもりはなくても、そう思われてしまう。結果として侵害があれば、ハラスメントになってしまう。

例えば、この一般質問の場においても、自分がどんなに建設的で良い質問だと思っていたとしても、それが自らを利することだとか、あるいは私事に基づいた発言・質問だと受け止められてしまえば、せっかくの質問が台無しになるばかりか、場合によってはハラスメントととられてしまうことも十分考えられる。自分自身も若輩者で、言動には気をつけていかなければならないと思っているが、今回は村長自身のハラスメントの対策というか、どういうことを心がけているかを聞かせていただきたい。

**回答** 岩原村長

ただいまの質問にはカスタマーハラスメントも含まれていると思うが、役場内部でもパワハラを始めとしたハラスメント研修を今年は2回実施しており、全職員が参加している。その中でも、カスタマーハラスメントが最近非常に多くなっているということであり、身体的な攻撃はもちろん、精神的な攻撃、威圧的な言動、土下座の要求、繰り返されるしつこい言動、そういう部分が刑事責任に問われるというもので

あった。

こういったカスタマーハラスメントについて今までは、職員は村民全般を相手にする業務ということで、我慢をしてきたところもある。

そういった中、職員組合の資料では、暴言や説教が最も多く64%を占め、次いで長時間の居座りが60%、複数回に及ぶクレームが60%ということであった。また、迷惑行為や特定の行為が繰り返されていると回答した方も9割いるということで、公務員の職場というのは、そういった意味でハラスメントを受けやすい部分、外圧的なハラスメントを受けていると言える。また、ハラスメントは暴言などの行為を受けた当事者が感じたものだけでなく、周りがハラスメントと感ずいても対象となる。

今後、職場全体でハラスメントの防止に努めていきたい。

#### 質 問 陰能議員

カスタマーハラスメントを受けたという人も多いが、カスタマーハラスメントを見たという人も多く、はた目でもいやになってしまう。やはり公務員というのは、民間会社と違ってきげんとした態度に出られないところがあるのかと思った。

公務員、行政の中で難しいと思うのは、村民に寄り添った行政というか、親身になってくれないと思われると、いろいろなやりとりの中で激高されてしまうとか、感情的になってしまうこともあると思うので、そういった面ではなかなか苦勞が絶えないのだと、今の答弁で改めて感じた。

種々研修等の対策の実施、あるいは心構えも持っているとのことだが、ハラスメントは誰でも加害者にも被害者にもなり得る、特殊なものだと思うので、今後とも組織を預かる者として、そういったことに配慮しながら進めていかなければならないと思うが、最後にもう一度考えを聞かせていただきたい。

#### 答 弁 岩原村長

議員が言われるとおり、非常にナイーブな問題だと思うが、真狩村役場としても、こういったことに目をつぶることかできない状況になってきている。

そういった中で、先ほどの質問で役場職員が寄り添うというような表現があったが、確かに公務員というのは公衆に奉仕する立場だということのような認識があるので、そういった認識が逆に助長させているというか、役場職員には何を言っても良いようにとられやすい部分もあるが、決してそうではなく、互いに尊厳を守った中で話をしなければならないということだと受けとった。

そういった中、ハラスメントについては、現に私の耳にまで入ってくるものもあり、そういった大小様々なものも含めて相談を受けても、今までは外部の方に対しては何も手立てがない状態であった。ハラスメントの時効は3年だが、そのことを知らなかったら20年まで遡ってそれを処罰することができる。そういった意味で、今後は役場の労働組合とも協力しながら、アンケート調査などもしていければと思っていて、さらに法整備も進めていかなければとも思っている。

また、議会の部分についても、そういった条例などを作っているところもあるので、本村でも役場職員の部分とあわせてやっていければと思っている。

そういった意味で、一歩足を進めないといかないという状況であるということに理解を願いたい。



### 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。  
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



## ふるさと納税への取り組み強化について

**Q** 返礼品やPR活動の充実に向け、関係機関を含めた体制整備による検討が必要では。

**A** 商工会、農協などの関係団体とも相談しながら、対策を進めていく。



### 質問 安藤議員

2023年度後志管内のふるさと納税額が新聞紙面に掲載されたが、真狩村は2804万円、管内20か町村中17位という結果で、ここ3年間金額、順位ともほぼ横ばいであるが、真

狩村の大事な自主財源の一つでもあるので、この状況をどう捉えているのか、また今後どのように強化していくのか。

### 答弁 岩原村長

ふるさと納税とは、都道府県や市町村への寄附金制度の一つで、応援したい自治体を自由に選ぶことができ、原則として、寄附から2千円を引いた額が、所得税及び住民税から控除される。また、ふるさと納税を行った場合、寄附した自治体からお礼として地域の特産物などの返礼品をもらうこともできる。この返礼品については、総務省が定める細かなルールがあり、返礼品として選定する際には、総務省の確認を受けることとなる。

議員が言うとおりの北海道新聞小樽後志版に後志管内の市町村別ふるさと納税額が掲載され、真狩村は2804万円であった。真狩村の返礼品は、農産物やマッカーナ宿泊ディナー券が主なものだとは認識しているが、新たなサービスを追加することで、ふるさと応援寄附金の増額が可能ではないかと考えている。

現在、協議検討している返礼品は、宿泊を伴うキャンプ場やコテージのサービスで、宿泊数を増やすことで寄附額を増額することが可能であり、宿泊数、予約やキャンセルの方法などを詳細に協議しているところである。

今年新たに追加した返礼品には、村内の春にんじんを使ったりキュール、村内生産豚を使用した生ハム、ソーセージ、それから加工野菜のセットで、今後の伸びを期待している。また、中間事業者から少額寄附の需要が多い旨の報告を受けていて、それについても現在検討を進めている状況にある。

議員の指摘のとおり、この寄附金は村の自主財源となるものなので、今後においても多くの方に寄附していただけるよう、工夫に努めていきたいと考えている。

### 質問 安藤議員

ふるさと納税の現状は判断はできているかと思う。また、これからキャンプ場や宿泊体験型にという流れだと思う。これから応援してくれる皆さんには、返礼品も寄附先を選ぶための重要なアイテムだと思う。

また、春にんじんのリキュールや生ハム、企業版の寄附など最近新しいことも試みていくということは聞いたが、現状の返礼品については、幾つかサイトがあり確認したが、ふるさと納税をアップさせるには、まだ3点ほど改善・改革が必要だと思っている。

まずは、ふるさと納税返礼品の充実に、これはどこの市町村でも同じだと思うが、最近は家族も少なくなっているのも、いも10キロが多かったり、金額が高い物もあるので、ふるさと納税は肉・海産は強いが、真狩村が弱いところを補っていくには、体験型とか、そういうような手を出しやすいものというか、少ない金額で試すことができるということも大事だと思っている。

次に返礼品の提供業者の充実ということも考えていかなければならない。

また、地道なPR活動も必要だと思うが、そういうことに対して何かお考えがあれば聞かせていただきたい。

### 答弁 岩原村長

返礼品の充実、体験型、低価格、それからPRということで、本村はその全てにおいてちょっと弱いかもしれない。村の特産品、農産物、そういう部分を手頃に食べられるような加工場もないので、お客様がどのようなものを望んでいるのか、まずは知ることが必要だと思っている。それから、PRについては、いろいろなポータルサイトに載せながら、全国の方とやり取りして



いるところである。

議員からも言われた、海鮮関係は非常に強いが、ふるさと納税については、先ほども言ったが総務省の取扱い、認定が非常に厳しくなっている。地元で採れたもの、または地元で加工、生産されたものしか返礼品に認定されないということで、農産物加工場がない本村では、海鮮と違ってなかなか難しいものがあるので、今言われた対応について十分に検討しながら、PRも含めてやっていきたいと考えている。

それから商品開発についても、先ほど言ったように、少しずつだがソーセージやにんじんリキュールなどの、新たなものも出てきていて、リキュールは、合う食材と組み合わせながらPRができればと思っている。

#### 質 問 安藤議員

返礼事業者の拡充のために何をしているのかというのが気になる場所であり、事業者の拡充をするには、商工会であったり、いろんな業者とのセミナーとか、ミーティングとか、そういう話し合いがやっぱり必要だと思う。そこでいろんな意見が出て、新しいことが始まるかもしれない。先ほど言っていたPRという点でも、この間行われたほくほくまつりには、たくさん真狩ファン、じゃがいものファンがたくさん来て賑わっていたが、そういうところにPRのブースを作るとか、その他にも農産物の物産展に行っていると思うが、そういうところでもふるさと納税もお願いして、例えばプレゼントとか、じゃがいもを配るとか、そういう活動が必要だと思う。そのためには予算も必要だと思うが、ふるさと納税を推し進めるための委員会とか何かで、話し合いができれば、商工会の活性化とか新しい品物を開発、そういった手立ての意見も出てくるのではないかなと思う。そうやって今の状況を変えていくためには、内部からも考えていく必要があるのではないかな。

ホームページを見ても、企業版ふるさと納税に関しても、ふるさと納税のところをクリックしなければ、今までしてくれた人が分からないということになっている。企業との話し合いにもよると思うが、使い道のところに応援してくれた企業が最初に出てくるとか、見やすさとか、そういうホームページの改革も必要ではないかなと思う。

以前に指摘した使い道の順番も、最近は見やすくなっていて、真狩高校を追加するなどの改

善もされていた。こういうところはすぐにでもできると思うので、内部からもう少し盛り上げていく調整が必要だと思うが、その辺についてもう一度考えを聞かせていただきたい。

#### 答 弁 岩原村長

内部から知恵を出し合うような組織を作ったかどうかということであるが、先ほど言ったりリキュールやソーセージについても、内部からと言うか、商工会、農家の若い方も交えて話し合った結果、できたものだと認識している。

後志では倶知安町が寿都町の次に多いが、これは倶知安町が何をしたということではなく、町内の高級ホテルの宿泊券をふるさと納税に加えることで入っている。それから、旅先納税といって、町で3千円納税すると、食事券が当たって、そばやラーメンが割引で食べれるというような取り組みもやられていて、今日の新聞にも京都との連携というのが出ていた気がするが、そういった意味でいろいろなやり方があると思っている。

真狩村でも食べ物というのは値段の相場が決まってくるので、何かそういう部分で少しでも集めることができないかと考えている。

今、ふるさと納税の感覚がちょっと変わって、1兆円を超える時代になっているということで、東京都が累計で9452億円が削られ、練馬区では2024年は50億の税金が流出していて、東京も本腰を入れてふるさと納税を集めるということで、銀座の高級テーラーの仕立券をふるさと納税に載せて販売するなど、逆に大きい街と小さい街とが、地方と都市部で引き合いになっているのはいかがなものかというような記事も見つけた。だからといって、真狩村が遠慮する必要は全くないとは思っていて、やはり真狩のブランドを愛してくれている方というのは若干なりでもいると思っているので、これは復興支援の、石川県の方でもクラウドファンディングというやり方で、石川県の周りの町村が肩代わりで寄附をもらって、それで街の復興にあてるという方法もあるので、真狩村についてもキャンプ場だとか温泉だとか、そういう部分のファンの方がいらっしゃったときに寄附をもらって、それで返礼品なしとしていいのかは分からないが、そういうような部分で改修するという方法もあるのではないかなということも担当と話をしている。

一歩進む勇気が、なかなか難しいところなの

で、そういった意味で、また皆様方のお知恵も借りながら、それから関係する商工会、農協などの団体とも相談しながら、いろんな対策を積み上げていきたいと思っている。

#### 質 問 安藤議員

倶知安町の例を挙げられたので、倶知安町の返礼品の1位から10位のうち、6位の食品を除き全てトイレットペーパーとなっていて、常に使うものであり、何かあったときにも安心だからかと思われる。それと真狩村は一緒にはならないが、倶知安町でも海鮮、いくらを加工、提供するところがあるということで、返礼品の中に入っている。真狩村でもそういう事業者が出てくればと思うところであり、そういう事業者を見つけることも一つの手だと思う。

また、クラウドファンディングの話も出たが、例えば倶知安町では、スキー場の駐車場の整備をクラウドファンディングで行うということがホームページにも載っているし、できなければ

町長自ら有意義に使わせていただくという話もホームページにも載っていた。以前に中学校の建て替えも、クラウドファンディングというか、ふるさと納税でできるのではないかということも言ったが、全体的にも真狩ファンを増やしていければ、ふるさと納税にもつながると思う。いろいろなことを言ったが、村長も自ら一步踏み出す勇氣ということも言っていたので、1年、2年で倍増とはならないとは思いますが、これから商工会とも密に話し合っ、上向きになるように、みんなで知恵を出し合っ、真狩ファンを増やして、真狩の経済の手綱の大事な一つでもあるので、何とか一步前進してってもらいたい。

#### 答 弁 岩原村長

励ましの言葉だと理解をした。2、3年後に倍増にするということは約束できないが、そういう意気込みでこれからもふるさと納税を真剣に取り組んでいきたい。

### 議会における執行者側の答弁・発言及びその姿勢に係る責務と、その後の対応について

**Q** 議員に与えられた重要な活動として質問をしているので、今後はそのことを理解した上で、質疑・質問に対応してほしい。

**A** 議員からの質疑・質問には、真摯に答えたいと心掛けている。正確に回答するため、通告書には質問内容を詳しく書いてもらいたい。



#### 質 問 大平議員

今年6月の第2回定例会で私が一般質問を行った際、議長から、「通告の範囲を超えている」として、質問の進行が止められた。

その質問は、「定例会等での執行者の答弁などに対する責務と、

質問に対して速やかなる回答がない場合、先送りとなった場合について、その後の村長が取るべき対応などについて」について聞いた。村長からの「村には、あらゆる団体から要望が寄せられる。しかしながら財政的問題などから、なかなか一朝一夕に解決はできない。全ての案件について慎重に検討をして進めることが執行者の責務である」との最初の答弁は、私には回答とは捉えられないものであった。

また、「未回答というものは記憶にない。答えないで終わっているということはないと認識している」との答弁もあった。

私は、質問時に速やかなる回答がなかったり、先送りされているものがあるから質問をしている。

この一顧だにしない答弁から、その後の質問を続けるためには、具体的な内容に入っていくしかないが、そこで質問の進行を止められた。議長からは、改めて、これまでの質問に対する回答を求めるのであれば、次の定例会等で質問するようにとのことであった。

また、議長が例外的に認めた質問、公共施設等総合管理計画の「アクションプランなどの提示」については、村長からは「答えていなかったような気がする」という答弁であった。

これは、前段での村長の認識とは異なるものだと思う。これらのことを踏まえて、改めて質問させてもらう。

「本会議・委員会などにおける執行者側の答弁・発言の内容、姿勢に係る責務についてどのように考えているのか」「質問に対して回答がない場合・先送りとなった場合について、その後の村長が取るべき対応など」について伺いたい。

また、議長が個別案件であると言った、以前に私が本会議・予算委員会などでの質問・答弁の内容をもとに、関連して質問する場合があることを通告させていただく。

### **答 弁** 岩原村長

私は、回答は質問者に敬意をもって、正面から真摯に答えることを大切にしている。

まずは、『全ての案件について慎重に検討して進めることが執行者の責務である』とは回答にはなっていない。』との指摘だが、私が回答したのは、「住民などから多数寄せられる大小様々な声に答えることが執行者側の責任であり務めである。諸事情により一朝一夕に行かないものも多いが、これらの一つ一つを政策として速やかに具現化・実現化させることが執行者としての責務と考える。」と答弁している。

そして、私が「未回答という記憶がない」と言ったのは、議場や各種委員会での質問を執行者側から打ち切ることはなく、議員から「以上で質問を終わらせていただきます」などの言葉をもらい、質問は完了・終了するものと認識をしている。よって、未回答や回答を先延ばしにすることはなく、その議会、委員会で完結していると考えている。また、以前と同じ問題・課題の質問であっても、その時点で新たな質問として受け止めている。しかし、多くの指摘がある事項については、内部で検討・熟考を重ね、適正な村政執行に努めていきたいと考えている。その中で、予算が必要な案件、意見をお聞きしたい案件については、今後も常任委員会、各種委員会の場において、皆さんに相談していきたいと考えている。

また、「アクションプランの提示について、答えていなかったような気がする」ということで、矛盾しているとの指摘だが、これも休憩の大平議員と議長のやり取りの中で、議員から「村長がやると言ったのだから、やるか、やらないのか、村長が答えられるだろう」と言われ、議長

がその点にのみ答えることを許すという形で答弁をした部分であり、前回の質問を読んだが、「アクションプランについて知らせるべきものではないかと思いますが、いかがでしょうか」という大平議員の質問であり、それに対して「70施設30年間のデータはかなりのボリュームもあり、サーバー等の負荷もありますので、なければ提示することができるかなというふうに思っています。」と回答している。次の3回目の質問の中で「それらは掲載してほしいと思います。」と念を押された。それについて回答が変わらないので、明確に『出来る・出来ない』とは答えていなかったと思う』と答えている。その後、「掲載については、担当者がサーバーの負荷部分も含めて今検討している」とも答えていると思う。なお、現在は、負荷をかけないように工夫をして掲載している。

一般質問、総括質問などの回答は「聞かれたことに答える」ということを念頭に置いて答えている。通告を受けて、あらかじめ資料を収集して回答書を作成しているが、2回目、3回目以降の口頭で広がった予期しない質問には、答弁漏れや回答違いとなる可能性があるため、通告書にできるだけ質問の内容を詳細に書いていただきたい。

### **質 問** 大平議員

私が「回答とは捉えられない」と指摘した部分だが、質問は議決権を持った議員としての立場で行ったものであり、村長の「村のあらゆる団体から要望があったものについて一朝一夕に解決はできない」という答弁は、質問の本旨からズレているものとする。私は「要望」ではなく「質問」をしている。

予算編成、執行権など大きな権限を持つ村長に対して、質問は議員に与えられた重要な活動と考えている。

私は6月の定例会において、「行政は常に動き、継続をしていきます。我々の質問も回答がない場合、先送りとなった場合は、継続していかなければ意味がないと考えます」として、質問したが、この考えは変わっていない。

昨年12月定例会の一般質問での公共施設総合管理計画の年度別の内容、平準化した各年度8年間の事業内容、アクションプランについての質問に対し、「プランがあれば提示することはできる。後ほど確認するが、もしなかったら



おわびしたい」とは、まさに先送りの回答と思えた。6月定例会でのその質問に対しては、「プランはかなりのボリュームである。大平議員が望むのであれば提示もできるし、それを閲覧できる方法も検討したい」旨の答弁であった。当然、私は、計画書に掲載されていないプランの内容を知って質問している訳ではない。計画書で「アクションプランは令和4年度から10年度までの整備を対象に平準化を実施します」と記載され、平準化した各年度4千万円という事業は示されている。これにより、各年度の対象施設の個別の事業内容・計画が示されるものと解釈したが、「平準化したアクションプラン」を見つけることができなかつたため、質問させてもらった。膨大なプランということであるならば、その閲覧を望むものではない。昨年12月の定例会の議事録を見ていただきたいが、「計画を村民に示すのであれば、せめてアクションプランが基となっているであろう直近各年度、特に7～8年間の平準化した事業内容を示すことが必要ではないか」と言っている。施設を利用する住民にとって、計画がある以上、どの施設がいつ、どのように更新されていくのか知りたいところであり、知らせるべきではないかと言っている。

また、今朝ホームページを確認したが、アクションプラン（総括表）（計画集約シート）（個別計画シート）が掲載されていた。確認はしていないが2、3日前には無かつたと思うので、急ぎよ載せたものだと思うが、本日に間に合ったことについては感謝したい。

#### **答 弁** 岩原村長

先ほども言ったとおり、皆さんの質問には真摯に答えたいと思っていて、議決権を侵害するというような考えは全くない。また、通告にある部分については、資料も集めて的確に答えたいとも思っている。

それから、先ほど言われた12月の本会議での、「あれば載せるけれども、なければごめんなさい」という発言は記憶にない。先ほども言ったが、大平議員の2回目の質問で「アクションプランとなっているが、見つけることができませんでした。知らせるものではないかと思いますが、いかがでしょうか」という質問に対して、私は「もしあれであれば」という言い方だったが、「これはボリュームがたくさんあるもので

ございますので、負荷がなければ」という意味で「あれであれば」という言葉を使って「負荷がなければ提示することもできるかなというふうに思っております」と答えているのであって、「できなかつたらごめんなさい」という発言ではない。

また、平準化の部分、アクションプランについては、昨日、一昨日載せたのではなく、質問があった後、負荷がかからない方法を検討した結果7月から載せているもので、今回に間に合うように載せたわけではない。

アクションプラン、平準化について、私もあのときは平準化の認識というか、勉強不足ではあったが、間違っていることは言っていないと思う。もし必要であれば、次回の常任委員会等で、担当からもう一度説明をさせてもらいたい。

#### **質 問** 大平議員

計画では30年間204億円の公共施設整備費用、現有施設維持のための投資的経費の不足、インフラを除いたプラン作成対象施設の整備費用などについて膨大な額の試算をしている。この計画は、将来にわたり村を健全に維持していくための「みちしるべ」になると思う。せっかくの計画なので、できるだけ村民に理解してもらい、共有していくことが必要であるとの思いから質問している。

昨年12月定例会で「計画書自体を変えることは難しいと思うが、せめて概要版だけでも住民に分かりやすいものにしてほしい」という質問に対して、「改善に向けて内部で検討したい」旨の答弁があったが、ホームページに掲載されている計画書・概要版は以前と変わっていない。質問から約9か月、まだ検討中ということか。

#### **答 弁** 岩原村長

概要版が見つらいというような問い合わせは他からは無く、見る人によって見やすい、見にくいがあるとは思いますが、概要版は見やすいことが前提だと思うので、見にくいということであれば、大平議員からも意見をもらいながら、どうしたら見やすくなるか検討して直していきたい。

#### **質 問** 大平議員

村長は「見にくい」という表現をしているが、私は「分かりづらい」と言っている。例えば総

合管理計画概要版1項、目的の対象施設は公共施設・インフラ全てを対象としてグラフにしている。その左の公共施設の現況及び将来の見通しでは、インフラ整備や公営住宅など他の計画のあるものを除いた個別計画について記載している。試算されている事業費にすると、事業規模から前者204億円に対し後者21億円の違いがある。このことを私が理解できたのは、計画書本文を何度か読んだからであって、概要版だけを見ても、多分住民は理解できないと思う。見づらいというより分かりづらいということである。

#### **答 弁** 岩原村長

このアクションプランというものは、総務省の計画に基づき、各自治体で作っている。今回、建物を50年、60年の間に適正に要は改修をしていなかった部分について、総務省の指導の下で洗い出したものが、今回の公共施設の部分だと思っている。

また、全施設と書いてあるのに、一方では個別の部分が載っている、その金額も違っているということであったが、どのような言葉でどう載せたらいいのかも含めて、議員の皆さんにも聞きながら直していきたい。

#### **質 問** 大平議員

概要版の関係について、「私は金額が違う」とは言っていない。分かりづらいのではないかとやっている。

特例として認められた6月の定例会の質問に対しても、今の答弁に対しても、「答えないで終わっているものはない」と言っていたが、多分、今回の質問通告を受けて、議事録、議会だよりなどにより改めて振り返ってきたと思うが、本当にそうだったのか。

昨年12月の議会での質問では、アクションプランの件・概要版等の件以外にはっきりしているものとして、私は、再三にわたり、厳密には3回、平準化の考えやその5億2千万円の削減効果の根拠などについて聞いているが、答えない理由もなく一度も回答されていない状態であった。この時の一般質問では、話がかみ合わない、錯綜しているなどの表現を多用したように思う。この削減効果については、先送りしたということではなく、回答がなく私も質問を続けなかったことから、今ここで回答を求めるも

のではない。

私は答弁する姿勢として、答えられないものがあれば、その理由を示すなど、しかるべき対応をとることを願いたい。

#### **答 弁** 岩原村長

アクションプラン、それから平準化について、私から金額なども含めて答えたが、担当のように詳細に答えることができなかったと思っている。ただ、先送りにしたということではなく、私はこの時にちゃんと答えたと思っている。この質問が終わるときも、「質問を終わります」ということだったので、納得してもらったという理解でいたが、先ほども言ったが、金額など詳細については、私が答えるべきでなかったと今は思っている。うろ覚えで担当者に聞いたことを答えることはしない方がよかったかと思っているので、今後は詳しい内容については担当者に、常任委員会なりの中で説明させるようにしていきたい。

#### **質 問** 大平議員

冒頭に、定例会・委員会などにおける関連した質問をする場合があることを伝えており、次の質問に入りたい。

3月の予算特別委員会の国保診療所特別会計の審議の中、保健福祉センターと診療所の電気代について質問をさせていただいた。両施設で1基のキュービクルの設置となっており、電気代は、そこからメーター按分により算定しているとのことであったが、両施設の機器、設備状況などから、その負担について質問した。村長の答弁は、「調査をする」という回答であったと思うが、その結果を聞きたい。

#### **答 弁** 岩原村長

予算委員会での診療所の関係は、調査をするということになっていて、それについての調査はやっている。業者に依頼して子メーター部分の電気の流れ方について調査した結果、子メーターには診療所に係る電気が全部流れているということであった。それから、資源エネルギー庁で按分子メーターの設置の仕方というものも出していて、そちらについても確認したが、指針どおりの取り付けになっていたので、大丈夫だということで運営している。

## 質問 大平議員

しかるべき調査をした結果、問題がないということに理解した。私自身専門知識がある訳でなく、初歩的な質問だったのかもしれない。

ただ、これについては、地方自治の総計予算主義の原則に基づき質問をさせてもらった。この質疑の途中、答弁調整の休憩が入り、委員、村長からもいろんな言葉が投げかけられたが、それは特に問題視とするものではない。気になったのは村長以外の村長部局の職員から、質問を非難するともとれる言葉が投げかけられたことである。しかも質問の論点を完全にすり替えている。私の質問の内容、意図が全然通じていないのだと思った。

どんなに下手な質問と受け止められても、私は地方自治の二元代表の一方として、もう一方の村長に対して質問している。質問内容を確認していただきたいが、当然、診療所や保健福祉センターを責めている訳ではない。両施設とも計測により請求のあった電気代は、納めており、村民の医療、健康、福祉のため、尽力されていることは、十分に分かっている。村のその計測について、私なりに疑問があったから質問している。万が一調査の結果、料金に不足があった場合、払ってもらえということではなく、執行者側の対応によるが、指定管理料で対応することもできると思っていた。私の質問の意図については理解してもらいたいと思っている。

## 答弁 岩原村長

そのときの状況が思い出せないので、通告に書いてあれば、事前にみんなで話し合えたと思うが、いつ誰がどうしたのかというのが、今は思い当たらない。もし何か失礼なことがあったとしたら大変申し訳ないと思うが、もう少し具体的に言ってもらえれば良いのだが、多分そういうような意味で言ったのではないと思う。

この電気代については、10年以上前に私が財政係長をやっていたときに、予算査定場で議員と同じく30%ぐらいしか掛からないのかという疑念を抱き、電気料を5年間遡って調べたが異常がなかった。実際問題、現担当者が電気代を調べた結果、毎年約2800キロワットで前後していて、メーターが壊れている形跡もないので、間違いのないものと思っている。

ただ、予算委員会でのときの発言については、どういう言葉だったのかも分からないが、不倫

快な思いをさせたということに対して謝罪をしたい。

## 佐伯議長

一般質問の途中だが、双方に一言申し上げる。

一般質問とは、基本的にその都度完結しているもので継続はしない。そもそも本会議自体についても、会議不継続の原則で、各会期ごとに独立するという基本的なルールがある。

これまでの質疑・質問に対する執行側の対応に対して疑問があれば、次の定例会で改めて一般質問として行っていただきたい。

執行者側も曖昧な答えではなく、簡潔明瞭に質問者に伝わるような答弁とするよう、双方がお互い歩み寄って質問・答弁を繰り返していただきたい。

## 質問 大平議員

長時間にわたっての質問、申し訳ない。

議会等の答弁でまだ回答をいただけていない件があるが、この質問の本筋から離れるおそれもあるので、それらについては、また別の機会に聞きたい。

今回は、先に進めることができなかった6月定例会に引き続き、2度の定例会にわたっての一般質問であった。予算編成権、執行権という大きな力を持っているのは、村長が唯一である。地方自治の両輪と言われている議員は、与えられた業務の中で重要とされる「質問をする権利」を持っている。言うまでもないが、村長にはそのことを理解いただき、今後、質問などに対する対応を願いたい。

## 答弁 岩原村長

最初の答弁の時にも申し上げたが、私も議員の皆様の問題に対して、正面から真摯に答えたいと思っている。特に一般質問については、できるだけ通告書に沿って答えていきたいと思っている。



## 真狩村ハザードマップの住民周知について

**Q** 避難方法などの住民説明や防災訓練が必要ではないか。

**A** 備蓄品の確認や、職員の役割を整理した上で、防災訓練等を実施したい。



### 質問 大町議員

近年、災害の激甚化、頻発化により、甚大な被害が発生している。

今後、気候変動に伴い、災害リスクが更に高まっていくことが懸念される中、住民へ分かりやすく質の高い避難方法の周知を徹底する

必要があると考える。

災害時の避難計画について、村長の意見を聞きたい。

### 答弁 岩原村長

地球温暖化の影響により、極端な気温の上昇による熱波や強い台風、集中豪雨などの異常気象が頻繁に発生している。8月に発生した台風10号は、九州を横断し四国、近畿地方に大きな被害をもたらした。また、地殻変動による大きな地震の発生など、自然災害による被害が各地で発生している。

質問の真狩村ハザードマップには、指定避難所などの防災関連施設、雨量による浸水想定区域、土砂災害警戒区域などを表示している。

現在のハザードマップは、令和2年に作成し、防災のしおりとともに各家庭に配布するとともに、村のホームページや村内の施設と地区集会施設への掲示などにより住民へ周知している。

今後も、防災及び災害基準の変更などにより、防災計画の変更が生じてハザードマップの変更が必要となった場合には、修正したものを改めて住民へ周知していきたい。

### 質問 大町議員

令和2年に配られたもの、ホームページにも

あるが、家の中でしまい込んでいて見る機会も減っているので、もう少し避難所の指定整備について、住民に分かりやすい情報周知を徹底する必要があると考える。市街地から離れた地区に住んでいる高齢者だとか障害者等の方には、福祉避難所などへの避難方法や、あとAEDの場所など、そういったことを防災の日などにあわせて住民説明会などを実施したほうが、ハザードマップ等の見方も伝えていくことができると考える。

それから起きてはならない最悪の事態となった場合に備えて、各避難所での暖房器具や段ボールベット、発電機の電気容量、食料などの物資の分配予定と、今後導入を計画をしている防災器具などもハザードマップに加えることができないか。各避難所へ分配される物資の量が見えれば、村民も自分たちで必要なものを揃えるなど、防災意識が高まると考える。

今後の防災についての発信方法、住民説明会や起きてはならない最悪の事態、全村被害となった場合を想定した防災訓練等を行う予定はあるのか。

### 答弁 岩原村長

確かにハザードマップは家の隅に置かれがちであって、内容を把握するというのは、よほど関心が高い方でないと、まして真狩は災害が少ないので、そういう意識が低いと私も感じている。

そういった中で、いろいろな機会に危険箇所、避難箇所、それからAEDの場所なども、防災に限らず広報、それから会場で説明をする機会があれば、職員でやっていきたいと思っている。

ハザードマップについては、北海道の土砂災害地域の指定を受けて掲載しているもので、一定基準にある地域を危険箇所として掲載している。そういう意味で、ハザードマップの必要性をもう一度認識していただき、真狩村の場合はここが危ないという場所が出ているので、周知に力を入れていきたい。

ただ、最悪の災害ということになると、確かにどこでどう起こるかは分からない。どの避難所に行くのかも分からない状況になるかと思う。現在、防災倉庫を整備して備蓄品などをまとめて置いているが、その扱いについて職員があまり知らないということもあるので、段ボールベット、それから発電機の使い方、食料の場所

などを含め、災害時の対応について役場職員一人一人の役割を整理しながら防災訓練をしたい。

**質問** 大町議員

まずは、職員に対しての防災訓練等を実施してからスタートしていただければと思う。

次に地区によっては住民の数が少なくなっているエリアもあると聞いているので、村内広域での地区連携災害対策を考える必要がある。村民による自主防災意識を高め、行政と一体となり、災害対策を進め、これからも安心して住めるまちづくりをお願いしたい。広域での地区連携災害対策について、村長の意見を聞きたい。

**答弁** 岩原村長

地区の人数が少なくなっている。逆に言うと地区に高齢者が残っているところもあると思っている。今のところ、地区の連携というものはないが、地区連などというものもあるので、

そういった意味で、地区の一人一人の災害の認識、知識を上げていくというようなことで、その地区連携につなげていきたい。先ほども言ったように、その地区に限らず、住民一人一人に周知をして、それから地区の要援護者のことも含めて、意識を高めながら、自らその災害に対する備えができるような環境づくりに努めていきたい。



村政はあなたのために… **議会を傍聴しましょう!!**



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

# 審 議 結 果

9月12日

■認定第1号

令和5年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

令和5年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

令和5年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

令和5年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

令和5年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

令和5年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号

令和5年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

..... 報告済み

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査を経て議会に報告するもので、各比率について基準値以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

○令和5年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0%)	— (20.0%)	9.4% (25.0%)	42.1% (350.0%)

( ) は早期健全化基準

○令和5年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	参 考
真狩村簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20.0%
真狩村公共下水道事業特別会計	—	

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 真狩村一般会計補正予算「第2号」）  
..... 報告承認  
自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算総額を27億724万3千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について  
..... 選任同意  
住所 真狩村字神里229番地3  
氏名 <sup>こばやし</sup>小林 <sup>あきお</sup>昌男 氏  
(再任, 任期 令和6年10月1日～4年間)

■議案第1号

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
..... 原案可決  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に基づく、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、被保険者証が廃止されることから、規約の一部を変更するものです。

■議案第2号

令和6年度 真狩村一般会計補正予算（第3号） ..... 原案可決  
主なもので、光ファイバーケーブル移設手数料135万円の追加、低所得者支援及び定額減税調整給付金453万円の追加、前年度の障害者自立支援給付費及び障害者医療費負担金の額の確定による国庫負担金返還金305万4千円の追加、入所児童の増加等に伴う保育所パートタイム保育士報酬205万2千円の追加、広域入所に伴う施設型給付費負担金194万7千円の追加、児童手当474万5千円の追加、新型コロナワクチンの単価の増額に伴う接種委託340万4千円の追加、経営継承・発展等支援事業補助金100万円の追加、ドーズ修繕182万4千円の追加、原油価格・物価高騰などの影響に伴う除雪委託



料293万7千円の追加、日本学校農業クラブ全国大会出場補助金50万8千円の追加、高校生カフェ・ラミッカに係る商標登録申請業務委託30万円の追加、企業版ふるさと納税を活用して実施する「北海道ふるさと応援Hプログラム事業」による購入備品の変更に伴う30万円の減額、中学校野球部の北海道少年軟式野球選抜選手権大会南北海道大会出場補助金34万1千円の追加、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金24万7千円の追加、簡易水道事業会計への補助金42万9千円の追加、公共下水道事業会計への補助金51万7千円の追加など、3413万6千円を追加し、予算総額を27億4137万9千円とするものです。

#### ■議案第3号

##### 令和6年度 国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決

感染症用治療室で使用している高温殺菌処理洗濯機の修繕費24万7千円を追加し、予算総額を2240万9千円とするものです。

#### ■議案第4号

##### 令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決

前年度の徴収保険料の額の確定に伴い北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金9万1千円を追加し予算総額を4167万2千円とするものです。

#### ■議案第5号

##### 令和6年度 真狩村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

…………… 原案可決

漏水工事などによる施設等維持修繕に伴う収益的支出の営業費用の配水及び給水費に42万9千円、令和5年度の固定資産の確定に伴う減価償却費に64万2千円の合計107万1千円を追加し、補正後の営業費用は1億959万6千円となり、収益的収入では、令和5年度の長期前受金の確定に伴う2万3千円の追加と、支出予算の調整の他会計補助金42万9千円を追加、補正後の営業外収益額を7405万1千円とするものです。

また、令和5年度決算に伴い、特例的収入の未収金が3月分水道使用料、滞納繰越分合わせて361万7千円となり、特例的支出の未払金が3月分の燃料費、口座振替手数料、光熱水費、起債償還元利など合わせて128万4千円となりましたのでその金額に改めるものです。

#### ■議案第6号

##### 令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決

マンホールポンプや浄化センターの機械修繕に伴う収益的支出の営業費用の管渠費に20万円、処理場費に31万7千円の合計51万7千円を追加し、補正後の営業費用の額は1億2749万9千円となり、収益的収入では、支出予算の調整のため他会計補助金として同額を追加し、補正後の営業外収益の額を1億554万5千円とするものです。

また、令和5年度決算に伴い、特例的収入の未収金及び3月分下水道使用料、滞納繰越分合わせて242万5千円となり、特例的支出の未払金が3月分の口座振替手数料、光熱水費、消耗品費、浄化センター委託料、起債償還元利など合わせて1731万5千円となりましたのでその金額に改めるものです。

## 意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

#### ○意見書の件名

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

#### ○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

#### ○要旨

北海道の道路を取り巻く環境は、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域観光を支える道路ネットワークが必要不可欠である。加えて、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策をはじめとした、国土強靱化の取組をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

9月5日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### (1) 真狩フラワーセンターについて

#### 【調査の概要】

令和6年度（4月～7月）の入込数は7万9700人となり、令和5年度の同期間と比べ率にして13.6%の増で、特に休日の入込数が140人ほど増えている。増加の要因としては、各種イベントの開催やキッズ・パークが本格開園したことによるものと考えている。

今後は、この入込数の増加を収益につなげるよう努力してもらいたいと考えている。

キッズ・パークは、10月末には閉園とする予定だが、その後、冬期間においても各種イベントを開催するなど、良好な運営となるよう指定管理者とも協議を続けていきたい。

#### 【主な意見・質疑等】

##### Q 陰能委員

キッズ・パークについて、村民からも入り込みが多くなったという声を聞いているので、これを起点として次につながるような施策を打ってもらいたい。

##### A 西田企画情報課長

現在のところ順調に運営できていると思っているが、まだ至らない部分もあるので、今後も改良しながら進めていきたい。

##### Q 安藤委員

これから農産物販売などで忙しくなってくると思うが、入り込み数の増加が売上げにつながるように、村からの協力を強化してもらいたい。

##### A 西田企画情報課長

フラワーセンターの主力である農産物販売は、これから馬鈴しょなどの販売が本格

化してくるので、円滑な運営が図られるよう指定管理者とも協議していきたい。

##### Q 向井委員

研修センターは建物は村の所有で、管理、運営はフラワーセンターの指定管理者がしていると思うが、清掃等がされていないなど管理状況が悪いと聞いている。指定管理者はどこまで管理することになっているのか。

また、村の施設であるので、今後の使用に当たって修繕など膨大な経費が掛かることも懸念されるので、現状を把握するなどして、しっかりと対応してもらいたい。

##### A 西田企画情報課長

居室は入居者個人が、キッチンや浴室などの共用部分についても、入居者が共同で清掃することとしており、指定管理者から指導しているが、入居者は外国人実習生が多く、言葉が通じづらく、生活習慣の違いなどから、至らない部分もあるという報告を受けている。今後も強く指導していくとともに改善が図られない場合には退去を求めるとも考えている。更に入居者の雇主からの指導を求めるとも合わせて考えていきたい。



▲本格開園したキッズ・パーク

## (2) 有害鳥獣対策について

### 【調査の概要】

有害鳥獣対策は、平成21年7月1日に「真狩村有害鳥獣被害防止対策協議会」を設置し、鳥獣被害防止計画を策定、実施しており、国庫補助を活用して捕獲器やカメラの購入、鳥獣捕獲者奨励金の支給を行っている。さらに村単独でも「鳥獣被害防止対策支援事業補助金」により、侵入防止柵や威嚇機器等の購入費に対して助成するとともに、狩猟免許取得費の助成、捕獲器(くくりわな)の貸出しも行っている。

令和6年4月～8月における有害鳥獣の捕獲数は、エゾシカが100頭で前年対比15%の増加、アライグマは159頭で前年同月とほぼ同数となっている。また、狩猟免許取得助成で免許取得者が増えたことにより、令和2年からエゾシカの捕獲数が急増している。

鳥獣被害の状況は、被害額が令和元年度には約1千万円を超えており、エゾシカによる被害が最も多く、被害作物は馬鈴しょ、小豆、デントコーンで被害額の半分を占めていて、その他にもにんじん、大根など主要作物のほとんどで被害がある状況となっている。

現状、エゾシカの出没、流入場所の特定が困難なため、捕獲率が低くなっていることが課題となっている。また、クマについても生息地、個体数の把握が困難であり、さらに捕獲または駆除したエゾシカの処理との関係もあることから、これらを合わせた対策が急務となっている。

有害鳥獣対策の基本は、1. 鳥獣の捕獲により個体数を減らすこと、2. 侵入防止

柵等の設置による被害の防除、3. 生息環境管理で、クマなどに対する緩衝帯の整備、隠れ場の撲滅などとなっている。

現在、北海道が広域で実施するエゾシカの流入個体を捕獲する事業が、令和5年度から真狩村でも実施され、本村猟友会が協力しているが、今後は生息状況調査のため動物の種類を自動判定するAI機能をもった監視カメラの設置やワナの状況や出没状況を村が猟友会と共有し、被害の防除に向けた侵入防止柵の設置、北海道からのヒグマ専門人材の派遣依頼などを検討している。

### 【主な意見・質疑等】

#### Q 安藤委員

狩猟免許の取得者、捕獲頭数も増えているとのことだが、真狩村猟友会の人数はどうか。

また、クマについては国で各種対策を進めているが、最近、道内でも報酬等に係るトラブルになった事例があったと聞いているが、本村でクマが出没した場合の報酬などの基準は決めているのか。

#### A 西田企画情報課長

現在の会員数は14名で、その方々を真狩村鳥獣捕獲員に任命している。平均年齢は49歳と他町村と比べても若くなっている。

真狩村では、猟友会にクマだけでなく、有害鳥獣全般についての対応を委託していて、令和6年度は115万円を予算計上している。また、その予算とは別にクマを捕獲した際には処理を含めて5万円を支出することとしている。





### (3) 学校教育について

#### 【調査の概要】

#### 1) 個別の課題への教育支援について

##### ①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

これまでと同様に毎週火曜日・金曜日に開館しているが、令和5年度までの利用者が本年度から登校していることもあり、現在は利用者がいない状況となっている。

##### ②教育相談(カウンセリングルーム『談』)の利用状況

現在は月1回、第3月曜日に開館しており、4月～7月の利用者数は中学生と小学生の保護者1名で、子育てに関する相談があった。なお、昨年度より利用者が減少しているのは、まっかりクラブと同様に、前年度までの利用者が本年度から登校するなど改善がみられたためと思われる。

##### ③各学校におけるスクールカウンセラーの状況

4月から各学校をまわっていて、7月までの実績は小学校では保護者から子育てに関する相談で3名、中学校は生徒からの進路に関する相談が3名、保護者1名、教員1名、高校は生徒から進路に関する相談で3名の利用があった。

#### 2) 学習習慣定着支援について

##### ①自学学習教室（中学生）

これまでどおり週1日を基本に、公民館会議室で村の教育アドバイザーの補助のもと開催していて、4月～7月の利用数が延べ102名と昨年同時期を大きく上回っており、学習に意欲的な生徒が増えてきているものと考えている。

##### ②夏休み自主学习会（小学生）

夏休み期間で計4日間、公民館において教育アドバイザーの補助のもと実施し、こちらも延べ71人の参加と昨年より増加しており、学習意欲の向上が見られる。また、今年度も実施に当たり中学生からの協力があつた。

#### 3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

本年4月に小学6年生及び中学3年生を対象として、国語と算数・数学の教科で調査が実施され、結果が7月に公表された。小学校、中学校ともに全国平均より高く、特に小学校については大きく上回る結果となった。これはタブレットなどを利用したICT教育において、自分で調べながら学習する授業を展開している効果の表れだと考えている。

#### 4) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

小学校では、運動会以降に休みがちとなっている児童が出ており、学校で保護者との話し合いを行い、児童の登校を呼びかけている状況にある。

中学校では、健康上の要因により登校に至らない生徒がいる状況が続いている。

なお、前回の調査の際には登校しぶりの生徒が減ってきていると説明していたが、6月以降に休みがちとなっている生徒が数名でてきているが、保護者との話し合いにより子どもの状況を逐一確認し、状況に応じてオンライン授業や放課後授業などの対応を行っており、学校行事等の取り組みから、



登校に前向きな姿勢が見られるようになった生徒もいる。

高校では、不登校や登校しぶりの生徒はなく、当初心配された1年生も、日を追うごとに連帯感が高まり授業やクラブ活動に励んでいる。

今後とも、各学校が子どもへの目配りをし、困り感を持っている子どもたちをいち早く察知して、保護者との話し合いも行いながら、早期の対応を図っていくこととしている。

#### 5) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

7月25日に第1回の会議を開催し、承認された学校の運営基本方針に基づいた運営となっているか確認するとともに、小・中学校長から学校経営や1学期の子どもたちの様子についての報告を受けている。また、各委員からも教育活動への感想や意見が出された。

#### 6) 北海道ふるさと応援H(英知)プログラム採択事業に係る備品等の整備について

昨年度、エア・ウオーター北海道株式会社が創設した「北海道ふるさと応援H(英知)プログラム」で採択された「まっかりオーガニックビレッジ推進事業」として、当初予算に計上していた「トレーラーダンプ」について、真狩高等学校振興会からの「会員からの貸出しによる対応が可能である」との申出を受け、購入機器を「土壌分析装置」「葉緑素計」「ブロードキャスター」に振り替えるとともに、あわせて「スーパーオープン」を「スチームコンベクションオープン」にレベルアップしたいと考え、補正予算を計上することとしている。あわせて、真狩高校生カフェ「La mikka」に道内企業から共同開発の申入れを受けていることもあり、将来の商品販売に向けた商標登録に係る委託料についても計上することとしている。

なお、この機器の変更と商標登録の追加に係る事業計画の変更について、エア・ウ

オーター北海道株式会社からの了承も得ている。

#### 7) その他

中学校バドミントン部の1年生が、中体連後志大会において女子個人の部で優勝、小樽・後志代表決定戦でも準優勝となり、7月31日から滝川市で開催された全道大会に出場している。

同じく野球部（4町村合同）が、後志予選会において優勝し、9月21日から岩見沢市で開催される北海道少年軟式野球選抜選手権大会南北海道大会に出場している。

高校製菓部の2組が、8月3日に開催されたパティシエロワイヤル2024本選大会（スイーツコンテスト）に出場し、奨励賞と審査員特別賞を受賞している。

高校農業クラブ全道技術競技大会において、野菜分野で2名、生活分野で4名の生徒が優秀賞を受賞し、その後校内で選抜された2名が10月23日から岩手県で開催される全国大会に出場している。また、同じく全道農業クラブ意見発表大会でも2年生が最優秀賞を受賞し、同じく岩手県で開催される全国大会に出場している。

#### ◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

総務産業常任委員会は、令和6年第3回真狩村議会定例会において、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 真狩フラワーセンターについて  
(企画情報課)
- (2) 有害鳥獣対策について (産業課)
- (3) 学校教育について (教育委員会)

# 議会活動

## 山麓町村議会委員長道外視察

○期 日 令和6年7月9日～11日  
○参加者 福田 総務産業常任委員長、  
向井 議会運営委員長

○視察先及び内容

(1)兵庫県神戸市

『阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター』

(2)兵庫県神河町議会

『議会改革の取り組みについて』



▲兵庫県神河町議会

## 後志町村議会議員研修・交流会

7月16日、留寿都村ルスツリゾート&コンベンションにおいて、今年度からの新規事業である後志町村議会議員研修・交流会が開催され、倶知安厚生病院の栄養科長及び看護科長から、生活習慣病や認知症などに関する講演がありました。



▲後志議員研修・交流会（留寿都村）

## 議会広報研修会

8月20日、札幌市ポールスター札幌において、議会広報研修会が開催され、自治体広報広聴研究所の金井 茂樹 氏 から「読者に読まれる議会報の企画と編集」の講演及び議会広報クリニックとして具体的な広報の作成例などの説明がありました。



▲議会広報研修会（札幌市）

## 後志町村議会議員研修会

8月29日、ニセコ町民センターにおいて、後志町村議会議員研修会が開催され、北海道経済部ゼロカーボン推進局新エネ・地域脱炭素担当局長の木村 重雄 氏 から北海道におけるゼロカーボンの取り組み状況などの講演がありました。



▲後志議員研修会（ニセコ町）



令和6年

7月

9日～11日

山麓町村議会委員長道外視察  
(兵庫県：福田議員、向井議員出席)

11日 秋田県上小阿仁村議会視察対応  
(佐伯議長出席)

16日 後志町村議会議員研修交流会  
(留寿都村：全議員出席)

23日 広報編集委員会

8月

2日 衆議院議員 中村裕之君を励ます会  
政経セミナー  
(小樽市：佐伯議長出席)

6日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(俱知安町：安藤議員、大町議員出席)

20日 議会広報研修会  
(札幌市：陰能副議長、安藤議員、  
佐々木議員、大町議員出席)

24日 第16回細川たかし杯パークゴルフ  
大会 (佐伯議長出席)

29日 後志町村議会議員研修会  
(ニセコ町：佐伯議長、陰能副議長、  
福田議員、向井議員、佐々木議員、  
安藤議員、大町議員出席)

30日～31日  
真狩神社 宵宮際・例大祭  
(佐伯議長出席)

9月

5日 総務産業常任委員会

10日 議会運営委員会

12日 第3回定例村議会

27日 真狩村敬老会  
(佐伯議長、陰能副議長、福田議員、  
向井議員、安藤議員、大町議員、  
大平議員出席)

26日 真狩中学校 学校祭 (各議員出席)

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。  
ご理解をお願いします。

## 編集後記

昨年に続き秋の収穫祭がやってきた。

小さな家庭菜園を始めて土を触る機会が増え、植物や空を毎日見るようになり、生活の楽しみ方が増えた。

冬になると静かな時を感じながら春を待つ…。

雪が溶けるとアスパラがはじまり、鍬を使い汗をかいて畑を耕す。

夏の休日には庭先でバーベキューを楽しみ、採れたての野菜とビールを片手に大自然の中を駆け回っている子どもたちと羊蹄山を見上げる。

そしてまた秋の収穫祭の季節になると鳥や虫の鳴き声、風の音に癒やされ、生きる活力を自然が

与えてくれる…。

海外資本による急激な開発が続くこの羊蹄山麓の中に位置する村だが、これからも1年を通して星空が綺麗な真狩村であり続けて欲しいと願っています。

(大町)

### ■発行責任者

議長／佐伯 秀範

### ■広報編集委員会

委員長／陰能 裕一・副委員長／安藤 義明  
委員／佐々木義光・委員／大町 徹

